

保護者の方へ 「インフルエンザ」等と言われた場合は、次のような手続きをお願いします。

- ① お医者さんで、休まなければならない期間を確認してください。
- ② 学校へ電話して、休まなければならない期間を知らせてください。太高特 0276-32-0881
- ③ 病気が治って登校するときは、お医者さんでこの用紙の「B」および「C」に記入してもらい、学校へ持ってきてください（治癒証明がないと、登校できません）。
- ④ 学校へは以下の「A」「B」「C」を切り離さずに提出してください。

(A) 学校感染症による出席停止通知書 兼 治癒証明書

令和 年 月 日

保護者様

群馬県立太田高等特別支援学校長

年 組 氏名

お子さんは、医師の診断により一定期間出席停止となります。医師の許可があるまで、ご家庭で療養させてください。また、症状が回復した際には、医師に治癒証明を記入していただき、登校する際に持参させてください。

(B)

※これより、医療機関にて記入をお願いします。

第一種感染症 (病名)

第二種感染症

インフルエンザ 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎
風しん 水痘 咽頭結膜熱 結核

第三種感染症

腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎

上記の病気は、学校保健安全法に定められた感染症です。感染防止のため、
月 日から 約 日間、出席停止が必要であると診断しました。

(C)

治癒証明書

群馬県立太田高等特別支援学校長 様

治療の結果、感染のおそれなくなりましたので、登校可能と判断します。

出席停止期間 月 日 ～ 月 日

令和 年 月 日

医療機関名

医師名 印